

# 成年年齢引き下げ ～18歳の契約にご注意～



成年年齢引き下げに伴い、18歳から親の同意がなくても一人で契約を結ぶことができるようになり、契約を取り消せる「未成年者取消権」は適用されなくなりました。  
契約トラブルで困ったら消費生活相談所にご相談ください。

◆お問い合わせ先 **板野町消費生活相談所**  
電話 088-672-6099 / FAX 088-672-1113

発行令和4年4月